

No. 393

かつしか青色

一般社団法人 葛飾青色申告会

〒125-0062

東京都葛飾区青戸7-1-21

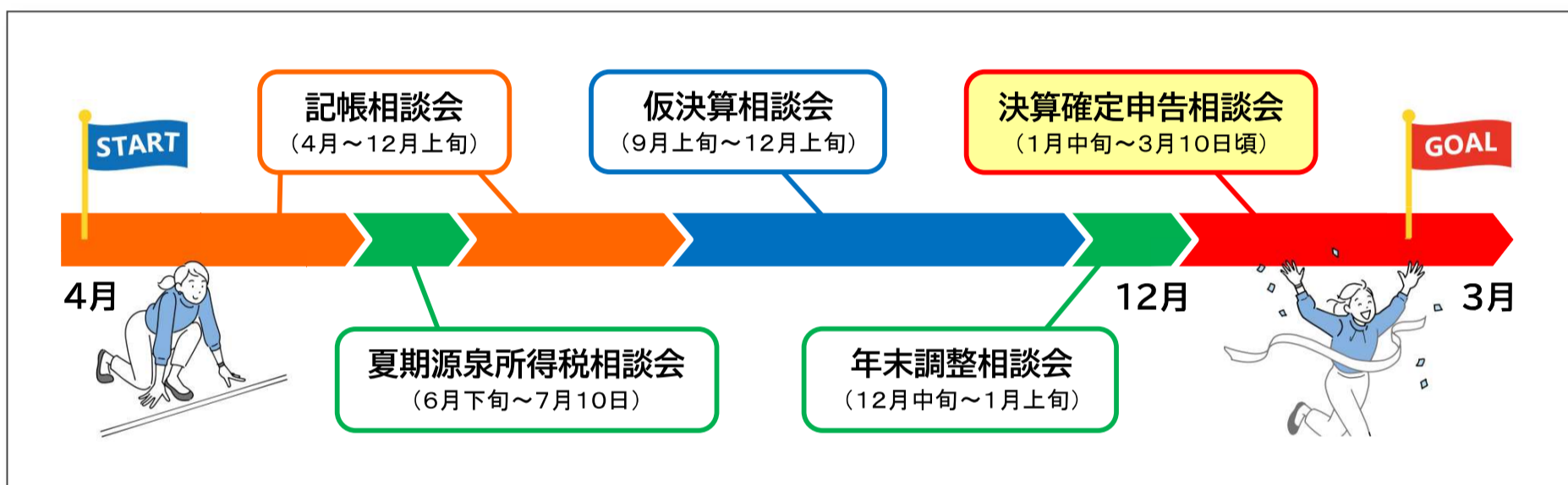
TEL 03-3602-6565 FAX 03-3602-7267



青色申告会の利用方法のご案内

葛飾青色申告会では、年明けの決算確定申告相談会の事前準備として、記帳相談会と仮決算相談会を開催しています。会員のみなさまには決算確定申告相談会の円滑な運営にご協力いただくため、年内の相談会で記帳の仕方や記帳内容の確認をお済ませいただいています。

※専従者(同居の家族)や他人従業員に給与の支払いをしている方は、夏期源泉所得税相談会と年末調整相談会をご利用いただけます。



記帳相談会

日々の記帳についてのお悩み事やご不明点は、年内の相談会をご利用いただけます。開催日等は4面の案内をご確認ください。

相談の具体例

- 帳簿の書き方、入力方法が分からない
- 会計ソフトの導入を検討している
- 10万円以上の事業用資産を購入した
- インボイス制度、消費税について聞きたい

相談会のご利用で1つ ※ひと月、1つまで
(例)4月に2回利用=1つ、4月と5月に1回ずつ利用=2つ

仮決算相談会

8月または9月分までの売上や経費をまとめて、仮決算書を作成します。8月号の会報で開催日をご案内いたします。
※仮決算相談会は記帳相談会を兼ねています。

早期予約&利用キャンペーン
福引大抽選会(9月・10月)

仮決算書の完成で
5つ ~ 3つ

決算確定申告相談会

利用回数 原則1回
(再予約を含め、2回まで)

記帳内容や決算の最終確認を行います。記帳方法をお伝えする相談会ではありません。会報とは別途で、11月上旬に開催日をご案内いたします。

夏期源泉所得税相談会・年末調整相談会

専従者(同居の家族)や他人従業員(パート・アルバイト含む)へ給与を支払っている場合、税務署へ支払った給与の額の報告を行います。

また、その給与が一定額を超えた場合は、毎月の給与から所得税を差し引き(源泉徴収)、給与の報告とあわせて預かった所得税の納付を行います。

1月~6月分の報告(納付)は夏期源泉所得税相談会、7月~12月分の報告(納付)は年末調整相談会をご利用いただけます。

夏期源泉所得税相談会は6月号、年末調整相談会は10月と12月号の会報で開催日をご案内いたします。



スタンプ20つで
オリジナル記念品プレゼント

【年収の壁】税制改正にご注目ください

令和8年度の税制改正(案)には、情報番組等で話題の「年収の壁の見直し」をはじめインボイス制度についての改正も明記されています。
 会報作成時には法律が成立していないため、下記は税制改正(案)の内容になります。
 成立後の内容は次号(6・7月合併号)で詳しく掲載いたします。



「年収の壁」関連の改正(案)

- ・ 基礎控除額の引き上げ
- ・ 給与所得控除額の引き上げ

インボイス制度関連の改正(案)

- ・ 3割特例の創設(令和9年分～)
- ・ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の見直し



令和8年度の税制改正は、
 個人事業主の方に関わる内容が
 とても多いです。

次号の会報誌をご確認ください!

その他 改正(案)

- ・ 青色申告特別控除額の見直し(令和9年分～)
- ・ 少額減価償却資産の特例 基準額の引き上げ

決算確定申告相談会 / 青色コーナー 実施報告

決算確定申告相談会

令和7年分は「基礎控除額の引き上げ」や「特定親族特別控除の創設」等の税制改正が相次ぎ、昨年までとの変更点に戸惑われた方も多かったと思われませんが、決算確定申告相談会を無事終えることができました。

青色コーナー

葛飾税務署長の要請の基、2月16日～3月16日の期間中、葛飾税務署内の青色コーナーに従事し、来場した納税者の方に青色申告の特典や帳簿の必要性等を説明し、青色申告制度の普及・拡大等の推進を行いました。

青色申告会 来所者	所得税及び復興特別所得税		消費税及び地方消費税	
3,129名 (のべ人数)	e-Tax(電子申告)	2,285件	e-Tax(電子申告)	393件
	紙提出	52件	紙提出	2件

決算確定申告相談会と青色コーナーの運営には、葛飾税務署、東京税理士会葛飾支部所属の先生方の多大なるご協力を賜り、略式ながら、本誌面にて厚く御礼申し上げます。

※上記の件数報告は、令和8年3月12日時点の集計です。

令和7年分 所得税 / 消費税の振替納税の振替日



所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税
令和8年4月23日(木)	令和8年4月30日(木)

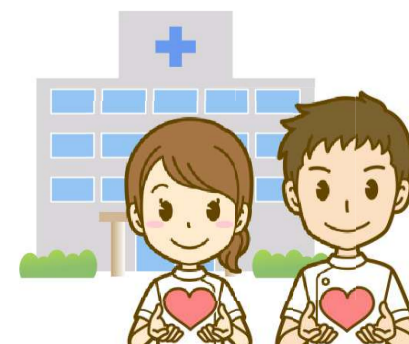
※所得税及び復興特別所得税を延納された方は6月1日(月)が振替日となります。

※残高不足等で振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかります。

青色共済にご加入中のみなさま

青色共済は入院1日目から給付となりますが、入院見舞金の手続きには期限があります。
 下記対象期間に入院をされ、まだ手続きをしていない方は青色申告会までご連絡ください。

令和8年4月30日までのご請求	令和8年5月1日以降のご請求
令和5年5月1日以降のご入院	令和6年5月1日以降のご入院



第30回 定時総会のご案内

日時

令和8年6月19日(金)
開会 午後3:30～

会場

テクノプラザかつしか
2階 第一会議室

- 決議事項**
- 第1号議案 令和7年度 事業活動報告承認の件
 - 第2号議案 令和7年度 決算報告及び監査報告承認の件
 - 第3号議案 定款変更の件
 - 第4号議案 役員報酬及び費用に関する規程変更の件

- 報告事項**
- 1. 令和8年度 事業計画
 - 2. 令和8年度 収支予算

委任状のご提出について

当会の定款により、総会の成立には会員総数の過半数の出席並びに委任状が必要となります。ご欠席の場合で委任状の提出がお済みでない方は、2・3月合併号に同封の委任状を4月30日(木)までにご返送をよろしくお願いいたします。

※決議事項の議案書は6・7月合併号、報告事項の議案書は8・9月合併号に掲載予定です。なお、決議事項でご確認等がある方は、当日、定時総会へご出席ください。

都税事務所からのお知らせ

葛飾都税事務所 TEL 03-3697-7511(代)



都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税の納付にスマホ決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書に記載の地方税統一QRコード(eL-QR)を読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。

納税できる主な税目

- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)(23区)
- 固定資産税(償却資産)(23区)
- 自動車税種別割 ● 個人事業税 ● 不動産取得税

注意事項

- 領収証書は発行されません
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません
- eL-QRのない納付書は上記の方法で納付できません

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマホ決済アプリでバーコードを読み取ることも納付できます。

利用できるスマホ決済アプリは東京都主税局HPをご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

地方税共同機構



主税局



東京商工会議所 葛飾支部からのお知らせ

※会員・非会員問わずご利用いただけます。

✓ マル経融資(通常枠)

担保・保証人・手数料	融資限度額	返済期間	固定金利
不要	2,000万円	運転資金10年以内(据置期間2年) 設備資金10年以内(据置期間2年)	2.40% (2026年3月1日現在)



※融資利率は金融情勢により変わることがあります。最新の利率については、お近くの支部へお問い合わせください。

※日本政策金融公庫での融資決定時の利率が適用されます。

✓ 窓口専門相談

税務相談	法律相談	IT活用相談
4月21日(火)、5月19日(火) 6月16日(火)、7月21日(火)	4月 8日(水)、5月13日(水) 6月10日(水)、7月 8日(水)	4月10日(金)、5月 8日(金) 6月12日(金)、7月10日(金)

※相談は無料です。なお、本相談は23区内の小規模事業者の方を対象としており、経営に関する相談に限定しております。

東京商工会議所 葛飾支部 葛飾区青戸7-2-1テクノプラザかつしか3F TEL 03-3838-5656

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ 記帳相談会(4面)
 ■ 口座振替日(4面)
 ■ 青色ドック(別紙)
 ■ 夏期源泉所得税相談会(次号)
 ■ 休館日

記帳相談会のご案内(事前予約制)

 スタンプカード対象相談会

開催日

4月6日(月)～17日(金)
5月7日(木)～15日(金)
6月8日(月)～18日(木)

受付時間

午前 9:00～11:00
 午後 1:00～ 3:00

開催日以外の営業日も
相談対応をしています!



▶ 記帳に関する相談以外にも
▶ 個人事業主のみなさまの相談をお受けいたします!

ご利用いただきたい方/相談の具体例

- 青色申告会へ最近ご入会された方
- 今年から65(55)万円控除に挑戦したい方
- 令和7年分の決算確定申告相談会を2回以上利用された方
- 車やパソコン等、10万円以上の事業用資産を購入した
- 店舗や自宅兼事務所等で10万円以上の修繕等をした
- インボイス制度について(登録申請、記帳方法等)
- 各種制度(商品)への加入、説明が聞きたい



事務局よりお知らせ



休館日 4月2日(木)、3日(金)、10日(金)、5月1日(金)、6月5日(金)、19日(金)

4月2日は日曜開館の振替休日、4月3日は創立記念日の振替休日、4月10日・5月1日・6月5日は職員研修会、6月19日は定時総会のため、終日休館となります。



口座振替日 5月7日(木)、6月8日(月)

5月7日…自転車保険(年額)、一人親方労災保険(年額)、特別会費(年額)、準会員会費(年額)
 6月8日…申告会会費(7月～9月分)、青色共済(8月～10月分)、労働保険(全期または一期分)

社内ミーティングへのご理解とご協力をお願い

毎週金曜日16:30～は社内ミーティングを行っております。ミーティングの間は電話対応を休止しておりますので、あらかじめご了承ください。

住所変更をされた方

申告会の会報発送は郵便局を経由していないため、郵便局の転居・転送サービスの対象外となります。住所変更をされた際は必ずご連絡ください。



広げよう、会員の輪!

お知り合いの個人事業主の方にお声掛けください!

ご紹介キャンペーン

- ご紹介した方
 - ご紹介された方
- QUOカード 2,000円分進呈**

